



北海道議会議員

真下 紀子

はつらつ道政レポート 349

2022年2月13日 発行

真下紀子事務所 旭川市3条16丁目左7号

TEL0166-20-0808 FAX0166-20-1616

E-mail : m.noriko.office@gmail.com



2022年度予算要望

コロナ急拡大に緊急要望

日本共産党道議団は1月31日、オミクロン株感染の急拡大に対応する緊急対策、命とくらしを守るための2022年度予算へと、鈴木直道知事に要望をしました。

鈴木直道知事の任期最後となる2022年度北海道予算・道政策に対して真下紀子議員は「コロナ禍で痛めつけられた道民生活を復活するためには、こ

れまでの施策を抜本的に見直し、住民を支える施策が不可欠」と切り出しました。コロナ感染急拡大に対応できる検査・ワクチン、保健所・医療の現場の体制強化、中小企業と雇用者への支援を強化する対策を急ぐよう緊急要望するとともに、地方交通の維持やジェンダー平等、エネルギー政策等9項目を要望、道民の命と暮らしを守るよう求めました。

鈴木知事は、「要望の内容はいずれも重大な課題。コロナ対策では、道内の保健所、保健師の体制強化に会計年度任用職員の使用や本庁振興局職員を派遣



真下議員は、「今までの政策だけでは不十分。国に対して必要な意見は厳しく言い、独自政策を打ち出してください」と強く迫りました。

市立旭川病院 感染症病棟の施設改善！



コロナ禍のり越え 命まもる砦

感染症指定医療機関に指定されている市立旭川病院の感染症病棟の改善が終了し、昨年末、旭川市議団とともに視察しました。柿木康孝副院長、感染管理認定看護師の案内で、前回の現地視察で寄せられた改善要望の実現も確認できました。

旭川・上川を含む上川中部二次医療圏のコロナ感染者の入院を受け入れている市立旭川病院は、コロナ禍から命を守る砦です。病棟全体が陰圧にな



り、病室はシャワー・トイレの個室に改修されました。最新鋭の消毒機械やエクモなども配備されました。

昨年7月の視察では、救急車からストレッチャーでは入れない入口や、病院からの移送のたびに手作りスロープを設置しなければなりませんでした。親身になって聞きとる真下議員に、「配膳用の小荷物専用昇降機、ダムウエーターが故障して看護師が階段を走って運んでいる」車椅子でトイレに入れないので遠慮して排泄をがまんする患者さんもいる」「収納スペースが少なく廊下に医療資材を置かなければなら

ない」など、現場の課題を一つ一つ聞かせてもらいました。ガウンなど医療資材が不足する中、看護師に大きな負担となっていると感じた真下議員は、共産党市議団と連携し、これらの課題の解決を具体的に提案。修理・改善されたことを確認して本当によかったと激励しました。

ダムウエーターも改修され、収納スペースも確保されていました。

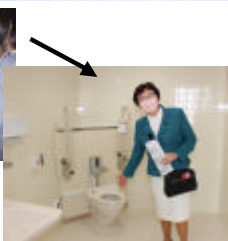
今回の視察では、感染症指定病床を減らす医療計画や看護師認定看護師の派遣など新たな課題もお聞きしました。今後、国会、市議団とも連携し解決に向けてとりにくんでいきます。



入り口はストレッチャーでも入れるバリアフリーに



トイレは個室車椅子で入れます



「水田活用交付金」減額 経営成り立たない

離農に拍車、地域の危機 撤回求めて農水大臣に要請



再生産できる支援で自給率向上を

コメの減反・転作を奨励してきた政府が突如示した「水田活用の直接支払交付金」の減額方針の影響は深刻です。26日農水大臣宛てに撤回を求めました。

コロナ禍の影響に加え、米価の下落、生産資材・原油高騰など、農業経営の厳しさが増えています。

ところが政府は農家を支援するどころか、「水田活用の直接支払交付金」を減額する方針を示しました。牧草地に転作したところはこの4月から大幅に減額、5年で水張りをした水田に戻せない農地も減額です。国の転作政策に協力してきた北海道は転作率55%と高く、影響は甚大です。26日、真下議員は、松橋千春国会議員団事務所長らと北海道農政事務所を訪れ交付金見直し撤回を求めました。

真下議員は、「国の減反政策に協力してきたのにまるで梯子を外されたよう」「影響は深刻」「耕作放棄地の拡大や離農などに拍車がかかり、農業と地域の崩壊につながる」と、農業関係者の声を伝えました。

対応した山田英也所長は「交付金は永続的なものではない」と何度も繰り返し打ち切りを示唆。国の姿勢を説明するだけです。

自民党政権のもとで輸入米を買い続け、食料自給率37%まで落ち込んだ日本。主食の輸入依存で食料安全保障は守れません。再生産できる支援で食糧基地北海道の農業生産を高め、世界の食料不足に対応できる地域づくりをめざしてこそ未来が開けます。

東鷹栖農業経営者と懇談

真下議員と能登谷繁市議は1月、東鷹栖の農業経営者と水田活用の直接支払交付金の削減などについて意見交換しました。

国の方針に従って減反や転作をしてきたのにハシゴを外すようなものと批判が噴出し、市内の農業経営への影響を心配する声があがっていました。

東鷹栖地区では、中山間地域等直接支払制度を急傾斜地に続いて緩傾斜地に適用する



交付金の活用や、国営の農地再編整備の検討も必要になっているなど意見が出されました。



生活保護世帯 除雪費 周知と活用を

豪雪地帯の生活保護利用者を対象に2015年から除雪費が利用できるようになっていきます。本人または親族や地域の支援では日常生活に必要な通路・避難路の確保のための除排雪が困難で有償で第三者に依頼する場合、除雪費が支給されます。

真下議員は、2月1日の道議会保健福祉委員会で、生活保護の除雪費の周知と活用を求めました。

道保健福祉部は、生活保護の除

雪費について、「道内では10月から4月の期間ごとに、1世帯当たり3万2千円の範囲で認定が可能となっている。道内で2020年度は283件、339万4317円の実績」と答え、「自治体への丁寧な情報提供等、道内全ての福祉事務所での必要な対応に努める」とのべました。

除雪費の説明は、生活保護のしおりに記載されていますが、知らない方もいます。一層の周知が必要。道内では10月か

「福祉事務所での体制確保と研修実施などに専門性を備えた職員の配置や育成に取り組み、各種給付はじめ制度のわかりやすい説明や丁寧で適切な対応に努める」と答えました。

真下議員は、不要な親族への扶養照会を行わないことも、生活保護のしおりに記載するように改善を求めました。



を添付して文書で通知。道内178市町村（札幌市を除く）に広がりました。

「福祉灯油」全道に！

燃料価格が高騰し、福祉灯油の実施を求める声があがりました。

11月の厚労省要請で「生活保護世帯に対する福祉灯油を収入認定しない」との07年通知が有効と確認。12月9日の予算特別委員会で真下議員が「生活保護世帯を対象に福祉灯油を実施することは何ら問題ない。収入認定しないことなど正しい理解の促進が必要。道は通知を」と求めました。

道保健福祉局長は「より多くの市町村で実施されるよう改めて制度の周知を徹底する」と答弁。保護課は取り扱いに遺漏がないよう各福祉事務所宛てに全道の実施状況を添付して文書で通知。道内178市町村（札幌市を除く）に広がりました。